

厚生文教委員会報告書

平成26年7月8日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成26年7月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 学校教育についての調査研究 ① 委員派遣について ② 平成26年度備前市教育行政重点目標について	継続調査	—

<報告事項>

- 国際交流事業について（市民協働課）
- 医療事故について（日生病院）
- 学校給食配送車の事故について（教育総務課）
- 岡山県学力検査の公表について（学校教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
委員派遣について	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	4
閉会	11

厚生文教委員会記録

招集日時	平成26年7月8日（火）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時27分	開会 ～	午後2時55分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鶴川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	教育総務課長	入江章行	学校教育課長	小郷康弘
	市民生活部長	有吉隆之	病院総括事務長	森脇 博
	日生病院事務長	下林博樹		
審査記録	次のとおり			

午後1時27分 開会

○**鶴川委員長** ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

***** 委員の派遣 *****

本日は、委員会閉会后、学校教育についての調査研究に関し、日生中学校で試行導入されている教育用タブレットについて現地視察を行いたいと思います。本件について委員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、日生中学校に委員を派遣することに決しました。

この際、暫時休憩をします。

午後1時29分 休憩

午後1時32分 再開

○**鶴川委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

まず、執行部からの報告を順次お受けいたします。

○**有吉市民生活部長** 市民協働課長が所用で本日出席できませんでしたので、私から国際交流事業について御報告とお願いを申し上げます。

ことは、韓国とオーストラリアから訪問団を受け入れる年となっておりますが、日程が決まりました。韓国蔚山広域市東区からの訪問団の受け入れは、7月30日木曜日から8月2日土曜日までの3泊4日の日程で、小学生12名、引率6名の予定でございます。

東区の区庁長さんは、6月4日の選挙で新しい方にかわっていらっしゃいますが、今回は表敬訪問でいらっしゃるということでございます。このことにつきまして、議長、副議長及び厚生文教、総務産業の各委員長には来賓として歓迎式典に御臨席賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、他の議員の皆様にも案内文書をお送りしておりますので、御出席いただきますようお願い申し上げます。

次に、姉妹都市縁組を結んでおりますオーストラリアのクレア&ギルバートバレー町からの訪問団の受け入れでございますが、こちらが9月28日日曜日から10月5日日曜日までの7泊8日の日程となっております。こちらの詳細につきましては未定でございますが、現在受け入れ家庭の募集を行っているところでございます。

○**下林日生病院事務長** 日生病院から、医療事故の御報告をいたします。

昨年、11月12日に80代の女性患者さんが当院へ入院され、同14日に総胆管結石除去術を施行後に容体が悪くなりまして、同16日、岡山市内の病院へ転院され、治療を続けておられましたが、本年2月7日にお亡くなりになりました。相手方の御家族から同日岡山地方裁判所により証拠保全の措置がとられ、当院からカルテなどの写しを提出しております。

このことにつきましては、当時の厚生委員長に御報告させていただき、引き続き相手方から法的な措置等とられるなど、動きがあった時点で厚生委員会へ報告することとしておりました。今回、7月2日付で相手方の弁護士から損害賠償請求書が送付されてまいりましたので、御報告させていただきます。

日生病院といたしましては、当方の弁護士並びに損害保険会社と相談の上、対応してまいりたいと考えております。

○入江教育総務課長 教育総務課から1件御報告をさせていただきます。

去る6月17日、東鶴山小学校へ学校給食を配送していた配送車が、校門をすぐ出たところでサイドブレーキを引くのが甘く、坂道になっている東鶴山小学校への出入り口、そこを無人で動き出しまして、配送を委託しております業者の運転者がそれをとめようとして負傷、入院をしております。

配送車につきましては、ドア等々に若干の傷が入っておりますが、点検の結果、問題なく本日も給食の配送に使わせていただいております。もちろん給食が終わり次第故障修理をいたしまして、車のほうはそのようにして使いたいと思います。

なお、とめに入った運転手のほうですが、打ちどころ悪く、ただいま病院で入院加療中でございます。かなり大きな負傷をされております。

委託業者でありましたことから、委託会社へ直ちに連絡し、我々のほうも現地確認をいたしました。もちろん警察等々も入っております。

委託業者については、今後このようなことがないように厳重に注意したところでございます。

本件につきましては、翌日市長及び議長のほうへ御報告しておったところでございます。

○小郷学校教育課長 学校教育課から、中学校1年生を対象に4月に実施されました岡山県学力検査の公表時期について報告をいたします。

あすの夕方のテレビのニュースなどから県の学力調査の結果が公表解禁ということで県から連絡を受けております。10日木曜日の朝刊には県の結果及び市町村別の結果も報道されるというように予想をしております。

市の公表につきましては、県の公表の後にして下さいということで県から依頼を受けておる関係で、現段階で備前市の具体的な結果については報告できません。しかしながら、現在お伝えできる範囲の中で報告をいたします。

平均正答率につきましては、昨年度の中1学力検査と比較いたしますと、若干下回った状況でありました。しかしながら、今回受験した中学校1年生は、昨年度、小学校6年生の段階で国の全国学力調査で国語と算数を受験しております。この国語と算数の2教科で同一集団の学力の伸びを比較してみますと、国語はやや成績が向上をしておりました。ただし、数学については若干下がっておりました。2教科合計で比較してみますと、誤差の範囲かもわかりませんが、2教科合算では若干成績が向上傾向にあったのではないかと捉えております。

今後、分析を進めまして、9月の厚生文教委員会で市の公表資料に基づき改めて報告したいと

考えております。

○**鶴川委員長** ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいま御報告を受けました件につきまして、委員の皆様何かお尋ねしたいことがありましたらお受けをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

報告を終えた説明員の方は、御退席いただいて結構かと思います。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

続いて、閉会中の継続調査事件に入ります。

学校教育についての調査研究のうち、平成26年度備前市教育行政重点目標についての調査を行います。

委員の皆さん、発言があればお願いします。

○**橋本委員** それでは、教育行政の重点目標からいろいろと質問をしてみたいと思います。まず教育長にお尋ねしたいんですが、今も学校教育課長から報告がありましたように、備前市の学力水準がやや危険なというんですか、余りよくない状況にあると。我々が以前聞いておりましたのが、県の学力テストの段階で平成23年度の実施から24年度、24年度は結構よかったと。25年でどんと下がったと。下がった、大変だということで当時校長会なんかを招集して対応を協議したというような報告も受けております。

さらに、26年度は25年度から比べると中1だけを抽出した場合には、やはり去年よりも少しまたダウンしておるという報告を聞いたんですが、とにかく今25年度から備前市は教育のまち備前市ということを目指して頑張りをやっていますが、どうも空転というんですか、余りうまくいきよらんのではないかなあと。

後ほど言いますけれども、いろいろ一般の市民は相当教育に力を入れにやあとということが物すごく身につまされて実感しております。そういう中で、教育委員会あるいは学校側がもっとも地域力を生かすような方向に私は仕向けていくべきじゃないかなというふうに持論を持っております。そこら辺について、どうももう一つ具体的にどんどんどんどん成果が上がりよるといふふうになってないんじゃないかなというふうに思えるんですけども、教育委員会のほうの捉え方としてはどうでしょうか。いや、順調にいきよると。こんなもん一朝一夕にできるもんじゃないのは確かなんです。だけど、順調にいきよるからもう少ししたらそういうのが実を結ぶからもうちょっと待ってけということになっとなるのか、あるいはいやいやもっと頑張らにやあかんというふうに思われとんのか、まずそこら辺をお尋ねしておきます。

○**小林教育長** いろいろ御心配をいただき、ありがとうございます。同様の課題は、もう備前市だけではなく岡山県全体もそうですし、日本全体も同じように課題を抱えていると思います。特に、備前市のほうも正答率等で数値的に上げますと、やはり心配をいただくように高くは

ないというふうに思います。

それで、その原因は何かということですが、一つは点数が少し上向いた、少し下回ったというのは母集団が変わるからで、大きく傾向は変わっていないんだろーと思います。大変人数が少ないので、点数的にいうとたまたまこしはこういう子供が集まっていた、たまたまこしはこういうレベルの子供が多かったというぐらいの誤差の範囲の中での推移かなというふうに考えております。

やはり本当に厳しい状況の子供、つまり一回聞いてすぐわかる子供と10回ぐらい言わないとわからない子供っていう、やはりいろいろな子供が現実的にはいるという中で、その一つ一つの学校ごとに子供の課題も違いますし、地域の課題も違います。その課題を見据えながらの教育実践ということだろうなあと。そういう地道な努力を今ある子供たちの状況をその子たちの能力の範囲で少しずつ高めてやる、もうそういうことがもう地道な取り組みだろうなというふうには考えているんですが。

○橋本委員 そういった地道な取り組み、今備前市には学力向上のためのいろいろなメニューがあります。そういったものをどんどん実施して、これらが間もなく実を結ぶんだと、だからもうちょっと待ってけということなのか、あるいはさらにもっともっといろいろなメニューをつくらにゃならんのか、そこら辺が問題になろうかと思うんです。

私は、今市民のレベルでやはり岡山県の伊原木知事がしきりに何とかせにゃあならんということで頑張っておられる。そういったのが我々にも伝わってきて、備前市ももう何とかせにゃならんという格好で、実は我々の学区の西小学校でこのたび学校支援地域本部が立ち上がったんです。5月末段階でもボランティアが120名も登録された、それ以降もどんどんふえておるといって、私はそういう地域の力をもっと活用すべきじゃないかなと思うんですよ。そこら辺が組織はできたけれども、まだ実際にまともに動きやらん。それからもう一つ、例をとればまなび塾なんかでも支援員は物すごく多いけれども、塾生が少ないから支援員は手伝いに行きたくって教える相手がおらんということで、自分のローテーションでいけば自分の分が回ってくるというたらかなり先になるとかというような格好になっただけですよ。私は、もっともってこれに力を入れるべきじゃないかなというふうに思えるんですが、教育委員会のほうはいやいや、これでええんだということなのかどうか、そこら辺をもう一度具体的にお聞きします。

○小郷学校教育課長 本年度、まなび塾につきましては、土曜日を25年度週2日程度から3日程度、また夏休みについても可能な公民館については、昨年度7日程度を最大15日程度というように拡充はしていております。ただ、これは昨年度の委員会でも申し上げましたように、これでもう十分というようには当然思っておりません。一年一年実情を踏まえながら改善をしていく必要はあるということは思っております。

○橋本委員 そういった中で、私はまなび塾、昨年、平成25年鳴り物入りで開始したこの事業、これは備前市の教育委員会の大きな大きな事業だというふうに捉えとんではすよ。だから、私ども少年団体を指導しようりますけれども、まなび塾のあるときには例えば我々の団体の活動を

土曜日の午後からするとかというような格好で時間的なものを調整をしようですが、実は日生地区でスポ少の団体があります。それが、去年は平日練習が2日ほどあって、土曜日はある程度調整してくれとったんですけど、ことしから土曜日と日曜日しかもう活動しないと。だから、もう土曜日にまなび塾があっても、行きたくっても行けんのだという状況になってきた。したがって、去年は参加したけれども、もうことしは参加できないというふうな子供たちがおるわけなんです。備前市教育委員会がやりよるまなび塾に対して教育委員会、生涯学習課ですか、多少系列は違うんですけども、スポーツ少年団、補助金をもらいながら運営しとるスポ少が、早く言えばまなび塾とバッティングするようなスケジュールを組んでそれに参加できないというのは実に情けない話だなというふうに思うんですよ。もっと市の事業なんだということを打ち出して、そういう関連団体にもみんなこれに協力してくれというふうなことをやはり教育委員会は声を大にして言うべきじゃないかなと思うんです。そういうことをやられておるんでしょうか。

○小郷学校教育課長 昨年度から可能な範囲ではありますけれども、スポーツ少年団の指導者の方の集まりにこちらから出向かせていただいて、まなび塾の説明、それから参加についてお願いをしてはおります。本年度も同様にいたしました。

ただ、その中でどうしても例えば土曜日の午前中というのが、まなび塾も含めてどの団体からしても一番ゴールデンタイムといいましょうか、やはりどうしてもやはりお互いが使いたいというところで正直バッティングをしている状況がございます。ですから、昨年度もある地区のスポーツ少年団の指導者の方との協議の中で、例えば1カ月に一回でも団体としてまなび塾に行けるとか、そういう何とか両立ができるような形で考えていけませんかねえといったような提案をさせていただいたところでもあります。このあたり、スポーツ少年団の方とも、スポーツ少年団の団体の方というのは知・徳・体でいいますととりわけ体の部分、それから例えば礼儀とか心の部分、その部分で私は備前市の教育について多大な貢献をさせていただいているという認識でおります。そういった中で、何とか上手な折り合いがつけられるようなことができればいいと思っている次第です。

○橋本委員 私は別にスポ少を否定しよるもんでも何でもないんですよ。悪く言うつもりもないし。だけど、まなび塾というのは25年度から備前市が鳴り物入りで始めた事業なんです。だから、みんなはこれに協力してくださいというのを教育委員会は声を大にして関係団体に言えるはずなんです。だから、それを言ってもだめなのか、さっき言ったように土曜日はゴールデンタイムだから無理だ。だったら、まなび塾もある程度バリエーションを広げて土曜日だけじゃなくって、夏休みもかなり充実してやるようになっていきますけれども、例えば学校がある平日の放課後とかもろもろのことを考えてやっていかんと、このまんまでいきよったら岡山県下でもあちこちの市町村、かなり学力向上に向けて努力をしようります。備前市も近い将来5番以内だというふうなことを標榜しようりますけれども、夢のまた夢のようになってしまふんではないかなということを懸念しようるわけです。そこら辺、教育長は就任されてまだ日が浅いんですけども、5番以内を標榜しとんのはもちろん御存じだろうと思うんです、市長が言ようられるのは。

これは市長がただ単に自分で言よんじゃなくて教育委員会の方と相談の上、これぐらいの高い目標設定をされたんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺について教育長はどんなんですか。十分達成が可能だと。つい最近まで教育現場におられたわけでなんですけれども、自信を持ってやりましょうということなんでしょうか。

○小林教育長 課題は山積だと思います。何番という言い方をしてしまうと、みんなが頑張るとその分もうレベルも上がってしまうので、何番という規定については言いようがありません。ただし、学力の現実からするとやはり子供たちは入れかわらない。この地で生まれて、この地で育って、この地の親に育てられて、この地の人に見守られて育っている子供ですから、子供ってというのはもうこの地の条件の中で住んでいる子供たちだから、入れかわりがないわけですから、大きく子供の質が変わったりはしないと思います。

その現状の中で、教育委員会が言っていることは、わかりやすい授業の実践ということで、授業でいかに目の前の備前市の子供の課題に沿った授業が展開できるかという、もう一番第一は一人一人の子供が毎日毎日学校に来ているその授業の中でどれだけ多くの子供たちに満足ができる授業が提供できるかと。それをきちんとやっていくということで、物わかりのいい子が山ほどいるような学校は軽い目標ですけども、大変厳しい状況の子が多ければその条件も大変厳しくなりますので、今の備前市の現状が簡単に変えられるというふうには思いませんが、授業改善ということは学校の責務であると思って、どの学校でもやっているところです。

それから、委員さんがおっしゃるように放課後じゃあ授業は何時間するというふうに確定しているわけですから、授業で勝負というのはその限られた時間の中でこなさなければいけないんですが、それでも足りないので、放課後の学習の充実というあたりはそれぞれのスクールバスがあるだとか、少年団があるだとか、いろんな条件の中で時間を見つけて、それぞれの学校が通常の授業日には学習を展開しているということで、学校の裁量の中でできる範囲で学校の先生方は、それぞれの学校で頑張っていたいただいていると。それぞれの学校の課題は、その学校が分析して一番よく知っているの、何を解決しないといけないのかというあたりは本当にきちんと把握をしながら努力をいただいていると思っています。

その上で、委員さんがおっしゃるようにそれは地域課題です。もう地域全体の課題だと捉えて市民が参加して助けてやろうじゃないかと、そういうふうにおっしゃってくださって、まなび塾のほうも御協力をいただいているわけですが、まなび塾については保護者が通わせるということの選択ですので、そういった子供の意欲と保護者の選択と条件整備とたくさんのが絡んできていると思いますので、どこから崩すかというのはいろいろ方法があると思いますが、成果を少しでも上げられるような努力は続けていく必要があると思います。

○橋本委員 教育長はそのように言われますけれども、私はこれを殊さら学校の教職員に負担を、これ以上仕事量をふやそうというような気はありません。それでなくとも、もう今学校の教員の仕事量は多過ぎて、帰宅時間がもう小学校の先生なんかでも8時、9時になるんだと。もう本当、異常な状態ですよ、これ。何とかこれを是正せんと教員になろうかという人がどんどん

んどん少なくなります。誰がこんなことにしたんだと。私らの子供のときに学校の先生がそんな遅くまで職員室で仕事をやってなかったですよ。それでも、まあまあ普通に育ったんじゃないかなあと私は思いよんですけどね。今、こんな状態というのは本当に異常で、さらにそれにもっともっと仕事をふやすというようなことは一切我々考えてない。

それをやはり一般の方、ボランティア、そういったもので補っていこうという取り組みが、さっきもちよっと話に出ておりました学校支援地域本部、これが市内の学校単位でいろいろとつくっておられますけれども、日生なんかは遅いほうで、西小学校がつい最近できたということで、これはどんなんですか。備前市内はもうこれでほとんどもうでき上がったんでしょうか。それとも、まだ、まだまだできてない学校がいっぱいあるんでしょうか。そこら辺わかりませんか。

○小郷学校教育課長 これにつきましては、生涯学習課の事業です。ただ、私がこれまで聞いている話で申しますと、年々拡充を図ってきております。

○橋本委員 そうか。私は、当然学校を支援するから学校教育課と思ったんですけども、これがまた縦割り行政で、生涯学習課だから確実なもんはわからんということなんですけど。

教育長、よう聞いてください。西小にできたんですよ。学習支援の部というのもあるんです、いろいろ登下校の見守り隊とかいろいろあるんですけど、その中で学習支援という部分があるんですけども、それらに関しては教員が望んだら、まずコーディネーターにその旨を伝えて、コーディネーターから我々が登録しとんですけれども、ボランティアのところへ要請があつて初めてやるんだと。

ある教育関係者にこういう制度になっているよと言うたら、まず教員はそういう要求をしないでしょーと言います。言われました。子供たちの勉強を直接おこなっている子を見てやってほしいというようなことは、ほっといたらまずそういう要求は出てこない。だから、組織をつくってもそのまんま何か活動しよんかしょうらんのかわからんような格好で終わってしまう。あるいは学習以外のところ、例えば芋掘り、サツマイモを植えましようとか、芋掘りをしましよう、田植えをしましようという、そういう一般的な学習以外の、勉強以外のことには結構活動の事例があるみたいですけども、総社市がやっとなるようなおくれつつある子を放課後にボランティアが来て勉強を教えてあげるんだ、見てあげるんだというような、そんな活動まではまずいかんだろうと。やはり教育委員会が率先してそういう組織づくりというんですか、組織をこういうふうに運営すべきじゃないかという指針を示してやらんとあかんのじゃないかなというふうに私は思えるんですけども、いかがでしょうか。

○末長教育次長 学校支援地域本部事業は、生涯学習課でやっておりますと申しましたが、あくまで学校というものが抱える教えるという専門的なこと以外の雑務、これらが膨らみ過ぎていて、先生方が子供たちと向き合える時間を奪われてしまっている、それをどうにか地域の力でしようというのが学校支援地域本部事業の出発点です。ですから、これはもう社会教育として対応するというのでいかせてもらったわけなんですけども、あくまで先生が子供たちと取り組める、取り組み合える時間をつくっていただくために組織を起こしたというのが事の起こりであり

ます。

○橋本委員 私ばっかししゃべるんですけど。じゃあ、備前中で五、六年前に学校支援地域本部事業がスタートしとんですけれども、そこはある程度読み書きそろばんじゃないですけれども、学力向上に向けた学習支援も一部やっておるといふふうに聞いております。たしか山本成議員なんかその支援員だといふふうに聞いてんですけれど、学校によってはそういった学力向上の取り組みもやっとな、あるところはまだ生涯学習でそんな学力はほとんど関係ないことをやっているとか、まちまちなんですね。

○末長教育次長 これは学校が地域に求めるものに対応するという形になります。確かに、備前中学校ではそういうものもありますし、読み聞かせというものを、中学生が読み聞かせかとその当時ちょっと不審にも思うたんですけど、実際読み聞かせは非常に効果がありまして、あらつかな子というたら失礼なんですけど、日ごろの活動がよくないかと思うような子もしっかり聞きます。それで、内容をしっかり理解しようとする、そういう取り組みです。

読み聞かせが学習かと言われたらそこら辺はちょっと疑問ではございますが、そのほかにも簡単な小学校のときの算数であるとか、そういうことを見てくれというような希望があったらそれも支援者のほうが見てくれている、そういうこともあります。

ですから、学校が本来子供たちと向き合いたいけど、そのほかのことで手をとられるということがまず一番にありまして、それから中学校という専門的な教科でなくともっと一般的なこと、それ以前のことなんかについても地域の大人が見てやるということ学習部会というものでやったというのも実はあります。

○橋本委員 とにかく、私は学校支援地域本部も総社みたいに例えばおくれつつあるような子に対して放課後支援員が来て勉強を教えてあげるんだというような形にやはり徐々に持っていかなと学力の向上というのはなかなか図れんと思うんですよ。一番に学力、学力というてもうそればかり言うようなかもわからんですけど、やはり教育の基本はやはり読み書きそろばんに代表される学力だろうと思うんです。

勉強がわからんようになって、授業がわからんのに例えば40分なり、50分なり、教室におれえというのはもう苦痛でしかないと思うんですよ。そういうのを是正するためにはやはり落ちこぼれをなくする、そういう方向に持っていかなとだめ。それを学校の教員任せにしたんじゃあ、なかなか要求は出てきません。だから、そういう要求が出るように、あるいはおくれつつある子がおるんだったらこういう制度をやりましようやということを、やはり教育委員会が率先して提唱してやるべきじゃないかなと私は思うんですよ。

最後に教育長、一度私は今の教育委員会の学力向上に向けた取り組みというのはまだまだ手ぬるいと、もっともっとやるべきだという応援団というんですか、エールを送りよるわけですから、いやもうこの状態でこのままでうまく推移しよんだと、もうええんだということなのかどうか、そこら辺の教育長の考えを最後にお聞かせください。

○小林教育長 ありがとうございます。先ほどの話に戻りますが、学習がおくれがちな子供に対

する援助をもっともっと放課後等で力を使えたらいいのではないかという御提案についてですが、これも生涯学習課の事業だと思いますが、放課後に子供たちを残して居残りで勉強を見るとするのは、今でも実際にたくさん学校でやっています。これは県の事業としても展開をしているものです。ですから、先ほどスポーツ少年団の話も出ましたが、子供たちも先生と同じぐらい結構時間をくられて、多分スクールバスがあるような学校は学校でくれないんですが、通学が自力でできる環境の学校の多くは放課後子供たちに教育課程外の勉強をする時間をとっていると思います。そこには学校の先生ももちろん参加をしますが、一般の方を募集して来ていただいていると。教えるスタッフとして子供たちを見守っていただくというのは一般の方をお願いしていると思います。私がおりました片上小学校も週2回、地域の方をお願いをしてやっておりました。ですから、学校ごとにそういった事業は展開をしていますし、学校地域支援本部にしてもニーズに応じて来ていただいている事例はたくさんあるかと思います。

手ぬるいという御指摘でございましたでしょうか。先ほども言いましたが、教育委員会自体も私は委員さんがおっしゃったとおり、学校の先生が正式に子供と向き合うということがとても大事だと。そのために、教育委員会のスタッフも指導主事は本来学校の先生たちの授業がうまく回って子供たちに豊かな授業が展開できるための指導支援をするというのが本務であります。その本務に係る時間を充実させることが、それぞれの学校の実際の充実につながるというふうにも思っております。ですから、学校の先生が授業に向かえると同じように教育委員会も学校指導に向かえるといいなあというふうには思っていますが、そのためのたてりをどういうふうにこれから進めていくかっていうことは、委員さんの御指摘のとおりどんどん検討、改善を重ねていくべきものだろうと思います。

○橋本委員 最後がようわからなかったけど、とりあえずもういいです。

○鵜川委員長 ほかの委員の皆さんどうでしょう。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに委員さんの皆さんの御発言をお願いします。

ほかにありませんでしょうか。

ほかの委員さんはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、平成26年度備前市教育行政重点目標についての調査を終わります。

説明員の方は退席願います。

ここで暫時休憩いたしますが、再開後、議会報告会の議題について協議を願います。

午後2時10分 休憩

午後2時51分 再開

○鵜川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会報告会の議題についてでございますが、厚生文教委員会関係でごみの減量化とクリーンセ

ンターの建てかえについて、それから学力向上について、タブレット端末を教育でどのように使うのかというような項目を出していきたいというふうに思っております。

この2点で皆さん御異議ございませんでしょうか。

○守井委員 焼却施設についてはまだ方向性が定まってないので、その問題はちょっと難しいんじゃないかと思います。だから、ごみの減量化について、あるいは日生、吉永のごみについてクリーンセンターへ調査を行って報告したらいかかかと思えます。

○橋本委員 建てかえの問題は今のあの場所に建てかえるのか、また新たな場所に建てかえるのか、それは別として、1日の処理能力、これはごみの減量化と相まって特に議論の分かれるところなんです。今の17トン炉の2基、日量34トンね。これをベースに能力をアップするのか、下げるのかと。だから、私はクリーンセンターの建てかえ問題も場所は別に特定する必要はないんですけれども、どういう規模にするのかというようなことも含めて議題としてもええんじゃないかなとは思ってますけどね。

○鶴川委員長 ほかの委員さんのお考えはどうでしょう。

○守井委員 もうそのあたりは委員長にお任せしますから判断してください。

○鶴川委員長 委員長に一任ということでございますので、この件につきましてはクリーンセンターへの取り組みが委員としてどのように考えておるかということのみぐらいを報告するのは全く問題ではないんじゃないかというふうに思っていますので、ごみの減量化とクリーンセンターの建てかえについてということできたいというふうに思います。

それともう一つ学力向上等についてということで、2点で行いたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議もないようですので、これに決定をさせていただきます。

それでは、これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

閉会后、学校教育についての調査研究で、日生中学校への視察を行います。

午後2時55分 閉会